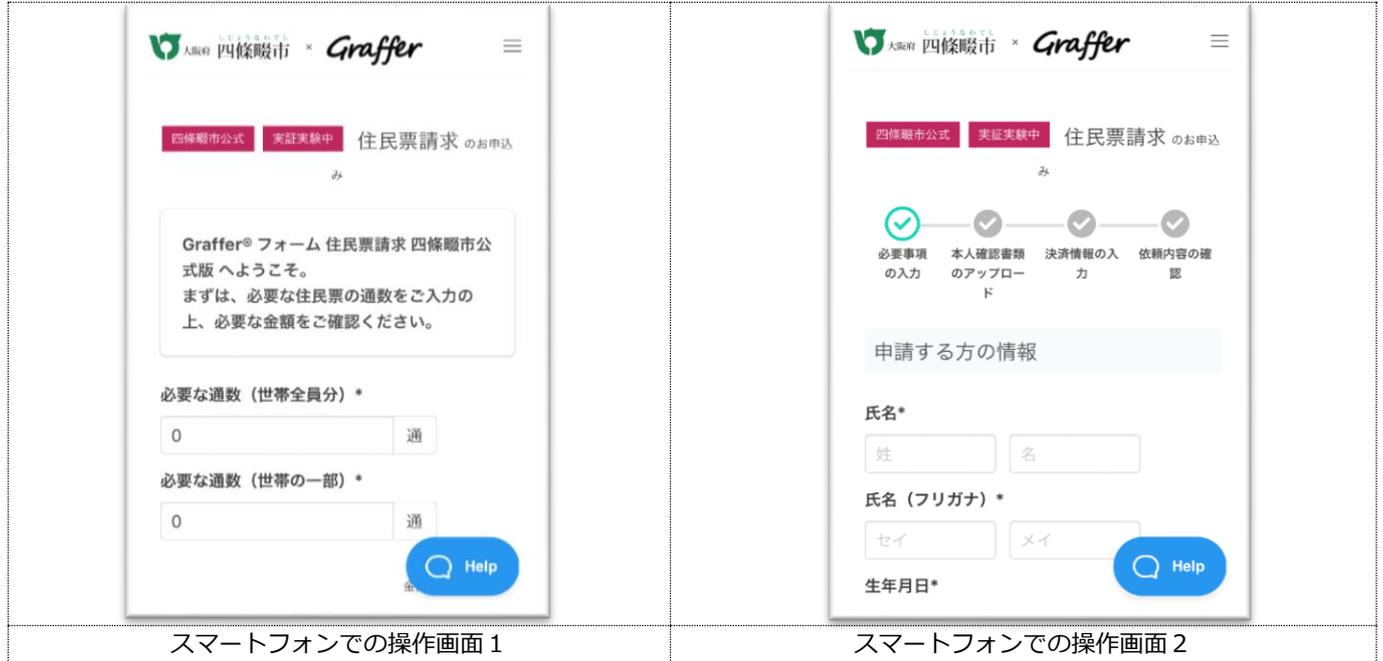




全国初！住民票の写し交付請求の オンライン受付に係る実証実験を開始



スマートフォンでの操作画面 1

スマートフォンでの操作画面 2

概要説明

「日本一前向きな市役所」を掲げる四條畷市は、市民サービスの向上及び行政手続きの効率化をめざし、株式会社グラファーと連携して、全国で初めて住民票の写し交付請求をオンラインで受け付ける実証実験を開始しました。

これまで四條畷市では、住民票の写しを入手するためには、市の担当窓口に出向き交付を受けるか、郵送での請求手続きが必要でした。郵送請求の場合、交付請求書、運転免許証の写し等の本人確認書類、手数料分の定額小為替、切手を貼った返信用封筒といった様々な書面等を用意し、市の担当窓口へ送付する必要がありました。

今回の実証実験では、四條畷市の公式ホームページ上に「Graffer® フォーム 住民票請求 四條畷市公式版」へのリンクを設置し、請求者は専用サイトからオンラインで住民票を請求し、クレジットカードで手数料を支払うことで、様々な書面等を用意することなく、郵送で住民票の写しを受け取ることができます。

市にとっては、郵送書類の開封作業や定額小為替の換金をする必要がなくなるので、住民の利便性向上だけでなく、職員の業務効率化や働き方改革に繋がることも期待されています。

今回は、本人請求の住民票のみに対応していますが、今後社会実験を進めていく中で、証明書の種類や利用用途の拡大についても検討していく予定です。

【Graffer® 電子申請とは】

ホームページ上からオンラインで、様々な申請や各種証明書の請求を受け付けることができます。手数料が発生する場合の決済はクレジットカード等を利用して行い、支払われた手数料についてはグラファーが



ら地方自治体へ入金されます。地方自治体の担当課職員は「Graffer® 電子申請」の業務処理画面にアクセスし、オンライン申請受付業務を行うことができます。

問い合わせ

問い合わせ 電話 072-877-2121 〈代〉

市民課 氏名：木邨（内線 510）、氏名：南（内線 516）